

項目	2007年11月15日付 IAEA 事務局長報告 (GOV/2007/58)
<b>ウラン濃縮関連</b> ・ 試験的燃料濃縮施設 (PFEP) ・ 商業規模燃料濃縮工場 (FEP)	<b>PFEP</b> ・ 2007年8月以降、イランは164基の遠心分離機から成るカスケードを1基、10機及び20機の遠心分離機から成るカスケード、更にカスケードは組んでいない単独の遠心分離機の試験を継続。 ・ 2007年7/23-10/22、計5kgのUF6をカスケードを組んでいない単独の遠心分離機に注入。 ・ 2007年7/23-10/22、カスケードに組まれた遠心分離機等にはUF6を注入されていない。 ・ 2007年9/15-9/18、実在庫検認 (PIV) が実施された。環境採取の一部の結果は未だだが、結果は概ねイランの申告と一致。  <b>FEP</b> ・ 11月3日、イランが約3000機 (164機/カスケード×18=2952機) の遠心分離機が設置され、UF6がこれら全ての18カスケードに注入されたことを確認。18カスケードの他の遠心分離機の設置は確認されず。 ・ UF6の注入・排出のための装置の設置作業は継続。 ・ 2007年2月以降、イランは約1240kgのUF6をカスケードに組まれた遠心分離機に注入。(設計に比べ少量) ・ 環境採取からこれまで計量された最も高い濃縮度は4%と分析された。(イランは4.8%に達したと宣言) ・ 詳細な核物質計量は、年次実在庫確認 (PIT) 時 (2007年12月16-19日) に予定されている。 ・ 2007年3月以降、IAEAは計7回の無通告査察が実施された。 ・ 2007年9月30日、FEPの施設付属書についてIAEAとイランで合意。  <b>その他 (P-2型遠心分離機設計について)</b> ・ 2007年11月8日、IAEAはイランによる「新世代遠心分離機設計 (P-2) におけるUF6を注入しない機械試験の状況について、自主的な通知」とする書簡を受理。 ・ 2007年12月、イランはIAEAとP-2型遠心分離機についての情報交換をすることに合意。
<b>再処理関連</b>	・ テヘラン研究炉 (TRR)、モリブデン・ヨウ素・ゼノン放射性同位体製造施設 (MIX施設)、及びイラン重水型研究炉 (IR-40) におけるホット・セルの利用及び建設を査察や設計情報検認 (DIV) を通じた監視を継続中。再処理活動の兆候は確認されず。
<b>重水関連</b> ・ 重水型研究炉 (IR-40)	・ IR-40のDIVを実施 (2007年11月11日) ・ IR-40の建設継続を確認。 ・ 重水製造工場の運転継続を確認 (追加議定書が実施されない限り、衛星写真のみによる確認に依存しなければならない)
<b>■ 未解決な問題</b>	・ 別添の未解決問題解決に向けての行動計画の進捗状況報告を参照のこと。

<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 転換ウラン</li> <li>■ ウラン転換施設 (UCF)</li> <li>■ 他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の UCF における転換キャンペーン (2007 年 3/31 開始) で 11 月 5 日までに約 78 トンの UF6 が生産され、2004 年 3 月からの UF6 総生産量は約 266 トンになる。これら全ては、IAEA の封じ込め・監視手段下にある。</li> <li>・ 2007 年 3 月 29 日付書簡にてイランが通知し、翌 3 月 30 日付書簡にて IAEA より再検討を依頼した、設計情報の早期提供に関する 2003 年版の補助的取決め (Subsidiary Arrangements General Part, Code 3.1) の実行停止問題に関して以後進展はない。</li> <li>・ ロシアからイランのブシェール原子炉に向けて提供が予定されている新燃料に関して、ロシアにおける検証・封印措置 (11 月 26 日から) のための準備が整った。</li> </ul>
<p>結論</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ IAEA は、以下の手段により、イランにより申告された核物質の転用がないことを確認できている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 核物質へのアクセス</li> <li>・ 核物質計量報告</li> </ul> </li> <li>・ しかし、2006 年初頭以降、IAEA はイランが以前に追加議定書に準じて自主的に認めていた透明性を確保する措置を取れていない。結果として、IAEA のイランの現在の核プログラムについての知識は減少しつつある。</li> <li>・ 国連安保理の要請に反し、イランはウラン濃縮関連活動 (PFEP および FEP における) を停止していない。また、IR-40 の建設、及び重水製造工場の運転を継続している。</li> <li>・ イランの核開発の規模と意図について次の二つが依然として問題点である。①イランの過去及び現在の遠心分離法を用いたウラン濃縮プログラム、そして②嫌疑をかけられている研究。</li> <li>・ IAEA は公表された過去の P-1 及び P-2 プログラムに関するイランの説明は IAEA の調査・分析結果と一致する。しかし、IAEA は引き続き確証を求め、イランの申告の完全さを検証し続ける。今後の数週間は、検出された (高濃縮) ウランの出所、及び嫌疑のかかる研究や軍事利用の可能性のある活動に焦点を当てて調査する。</li> <li>・ イランは、個人へのインタビューも十分認めており、また、質問に対しては時宜に適った方法で応え、説明、補足情報を提供している。しかし、イランの協力は積極的というよりはむしろ受身的である。イランの積極的な協力と完全なる透明性は行動計画の速やかな実行には欠かすことができない。</li> <li>・ イランは、過去だけでなく現在のプログラムの規模及び性格について引き続き信頼醸成を行う必要がある。とりわけ未申告の活動が存在しないことを検証するために信頼醸成は必要であり、そのためにも追加議定書を即座に批准することが求められる。</li> </ul>